

【民生関係】

（住 民）

○窓口業務

- ・ 住民サービス向上のため、総合窓口の設置や申請手続きの簡素化に取り組み、窓口業務の充実を図る。
- ・ 既設の支所については、情報化の推進状況を考慮しながら見直しを進める。

○戸籍・住基業務

- ・ 戸籍の電算化を推進するとともに、申請書類等の様式を統一する。

○福祉医療給付

- ・ 住民の負担と受けている給付内容について、新市の住民間で不均衡が生じないように、かつ急激な負担の変化がないように、支給区分、支給年齢及び支給方法等制度の円滑な統一に向けて十分調整する。

（国 保）

○国民健康保険事業

- ・ 保険税率、納期等が異なるため統一を進める。
- ・ 住民の負担と受けている給付内容について、新市の住民間で不均衡が生じないように、かつ急激な負担の変化がないように、制度の効率化と円滑な統一に向けて十分調整する。

（生活環境）

○交通関係事業

- ・ 住民生活の安全確保の観点から引き続き推進し、新市において速やかに統一する。

○環境衛生事業

- ・ ごみの分別による減量化・資源化を進め、良好な生活環境が保てるように努める。
- ・ 新市において速やかに一般廃棄物処理計画を策定し、体制の充実を進める。
- ・ ごみの収集方法に関しては、処分及び再生利用の方法に配慮し、統一的な体制を整備する。
- ・ 助成制度及び委託制度を統一する。

(人権同和)

○人権同和事業

- ・ 個人の尊厳を重んじ基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会実現のための施策を引き続き推進するとともに、同一又は類似する事業は、統合又は再編する。